


<http://www.namiki-masatoshi.com/>

討議資料

なみき
並木まさとし

議会報告レポート第16号

44歳

発行者 鴻巣市議会議員 並木正年

〒365-0038 鴻巣市本町3-10-30

TEL 048-541-0201 namikimasatoshi72@yahoo.co.jp

活動報告 ホームページ更新中!

並木 まさとし

平成26年9月定例議会は一般会計補正予算・平成25年度一般会計の決算認定・保育の必要性の認定基準に関する条例など38議案について審議されました。補正予算は2億1,226万円の追加となり、予算総額は387億3,889万円となりました。

今回の議案「**鴻巣市児童センター設置及び管理条例の一部を改正する条例**」は、**私が昨年12月議会の一般質問で開館時間の延長を求めたものです**。鴻巣児童センターは5月1日から8月31日までの期間は「夕焼け小焼け」の放送時間に合わせて午後4時30分までから**午後6時まで**(1時間30分の延長)となりました。その他の児童センターは4時30分までから**午後5時まで**(30分の延長)となりました。

少子化による小・中学校の適正規模・適正配置

質問 統計局によると、公立中学校の生徒数はピーク時であった589万人に対して、**現在は326万人**で260万人も減少しています。通学区域や通学手段の再検討、**適正規模・適正配置**に対する方向性は？

答弁 小・中学校の適正規模は国の学校教育法施行規則により**12学級以上18学級以下**との基準が示されています。今後の方向性として「鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方」をまとめるとともに、地域の実情、保護者や地域の意見を尊重しながら**学校の配置・通学区域の見直し**を含めた**検討を開始**していきます。 * 来年4月以降に総合教育会議で方向性を決定していく。

鴻巣市の小・中学校 児童・生徒数の推移(見込み)

